

# 平成17年度の全国土地改良大会が 山形県で開催されます。

## 大会スローガン

いのち み ず  
『生命の最上川うるおう大地に夢かがやいて』

### 第28回全国土地改良大会

- ◆日時 10月26日(水)午後1時～
- ◆場所 山形ビッグウイング(山形市)
- ◆参加者 全国(県内関係者含む)から3,000人が参加する予定です。

### 現地研修(最上コース)

- ◆日時 10月27日(木)～28日(金)
- ◆内容 清水揚水機場等の最上郡内の土地改良施設を1泊2日の行程で、全国から250名程が訪れます。

全国の方々に新庄・最上の良さをアピールし、また、地域住民に広く土地改良事業の役割を理解していただく絶好の機会です。

大会が大成功となるよう組合員の皆様に大いに盛り上げていただきたく、ご協力をお願いします。

※下の写真は第27回全国土地改良新潟大会の様です。



新潟大会会場(朱鷺メッセ)



現地研修(親松排水機場)

# ●● 賦課金の納入のお願い ●●

平成16年度賦課金の納期限が過ぎました。

まだ納めていただけていない方は、大至急納入してください。

【納入先】新庄土地改良区	新庄もがみ農協萩野支店
新庄市農業協同組合	山形もがみ農協大蔵支店
本 所	山形銀行新庄支店
稲舟支所	荘内銀行新庄支店
八向支所	荘内銀行新庄南支店
本合海支所	

賦課金は、土地改良区運営のための経常賦課金、揚水機電力料金や施設整備補修費等の維持管理費、ほ場整備事業等で借入した農林漁業資金の償還金に充てる特別賦課金となっております。これらについて、経費の節減やあらゆる助成制度を活用し、組合員の皆様の負担が軽減されるよう最大限の努力をいたしております。賦課金が未納になりますと、金融機関から新たに借入し、運営に支障をきたすこととなりますので、納期限内(11月20日)に完納くださるようお願い申し上げます。

納期限を過ぎますと、日歩4銭(年利14.6%)の延滞金が増加されます。また、滞納処分により強制執行となることもございます。

## このような時は 手続きをお忘れなく!

- 土地の売り買い・貸し借りにより農地が移動した場合
- 改良区の組合員を変更する場合  
農業者年金受給のための経営移譲や贈与、または組合員が死亡した場合
- 土地改良区が管理している道水路等の土地改良施設を農作業以外の目的で使用する場合  
農道・用排水施設敷地等を農作業以外の目的で使用したり、排水路に浄化槽処理水等を放流する場合は申請(許可)が必要です。  
申請書は、改良区にありますので、必要事項を記入し押印のうえ、提出してください。

※賦課金の納入は、上記金融機関で手続きできる自動口座振替が便利です。通帳届け印と口座番号を新庄土地改良区事務所へご持参いただければ、簡単に手続きができます。

## 加入金とは?

新たに地区に加入する場合、それまで組合員の方が納めていただいた賦課金と同額を加入金として納めていただくものです。

## 決済金とは?

農地転用または国県市町村の公共事業の買収等により地区除外となる場合に、残された組合員の方の負担が過重にならないよう納入していただくものです。

賦課金と同様の扱いとなり、決済金が未納の場合、地区から除外することができなくなります。